

男女共同参画会議 第21回重点方針専門調査会	資料9
令和元年9月18日	

(通し番号124)

## 「女性活躍加速のための重点方針 2019」

### Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上  
に向けた取組の推進

#### b) 女性活躍推進のための「学び直し」

(文部科学省説明資料)



# 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和2年度要求額

6 7百万円  
(新規)



文部科学省

## 女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。しかし、女性の就労をめぐり以下への対応が課題。

- **女性の管理職割合は14.9%** (2018年)、諸外国と比べても低い割合 (米国は40.7%)。企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性が少ない」 (58.3%) (厚労省 2013年)。
- M字カーブは解消傾向にあるが、女性就業者の **56.1%は非正規雇用**。(男性は22.2%) (2018年)。
  - ・ 女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約3割 (30~44歳) (2018年)。
  - ・ 不本意非正規の女性は129万人(2018年)。就職氷河期世代 (35~44歳) の非正規 (無配偶) 女性の貧困率は51.7% (JILPT 2014年)。

→ **非正規、ひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性やメンタル面での悩みを抱えて社会的に孤立し、困難な状況にある女性や、子育てが一区切りした中高年女性への支援が重要 (重点方針2019)。**

## 取組の方向性

### ◆ 成長戦略実行計画 (令和元年6月閣議決定) 成長戦略フォローアップ

- iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進
  - ・ 人生百年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、(略) **キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進**、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

## 事業概要

- ① **多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築** (8箇所：委託) 大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を経営的に支援するモデルを構築。

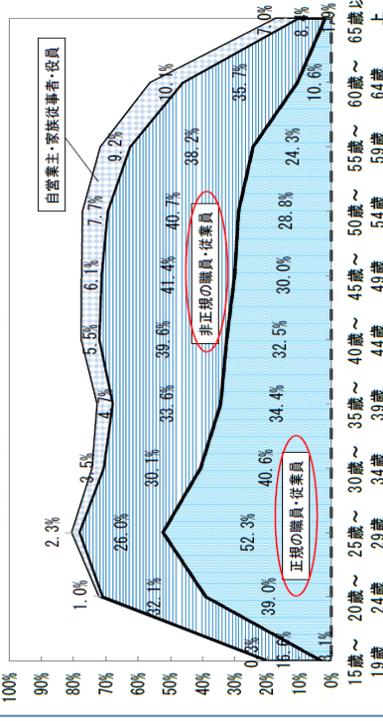
○ 学習プログラム提供  
例) 子育て等の両立可能で、正規雇用化に有効な資格取得等

○ 職務体験プログラム提供  
例) 企業との連携による多様なインターンシップ等

○ 相談体制  
例) 不安解消等、女性の経験やニーズに応じたキャリア支援、学習メニューの提示

○ 意識醸成・情報提供  
例) 働き方やライフプラン講座、ロールモデルとの対話  
両立支援や起業情報等

生涯を通じた女性の社会参画の現状



(出典)総務省「労働力調査(基本集計)」(2018年)をもとに内閣府作成

### ◆ 女性活躍加速のための重点方針2019 (令和元年6月すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

(6) 中高年女性を始めとする女性の学び直しや就業ニーズの実現

① **女性活躍推進のための「学び直し」**

(略) **キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談を含め、関係機関との連携、学習プログラムの開発等、多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発・普及にも取り組む。**

### ② 女性の学びサポートフォーラム (仮称) による普及啓発 (3箇所：委託)

女性の学び直しを通じたキャリア形成支援を図るためのネットワークを組織。学び直しやキャリアアップへの関心を高めるとともに、固定的役割分担意識の解消にも資するよう、SNS等の身近な媒体、イベントを通じた普及・啓発を年間通して実施。

### ③ 検討委員会の設置 (国に設置)

女性の学びを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るため、学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

人生100年時代において、すべての女性が学業や仕事、子育て、地域活動への参加等、様々な役割を果たしながら自ら多様な選択をできる社会を構築